

令和3年度第3回札幌市地域包括支援センター運営協議会に係る委員御意見及び本市回答等

議案	いただいた御意見等	本市の回答等
第1号議案	<p>○ 令和3年度末に札幌市社会福祉協議会内に開設される、札幌市成年後見推進センターとの連携に関して記載を考えていただきたい。</p>	<p>高齢者の権利擁護に関しましては、地域包括支援センター運営方針9ページに関係機関との連携強化を掲げており、その関係機関の1つとして札幌市成年後見推進センターを考えているところですので、記載については御理解ください。</p>
第1号議案 第2号議案	<p>○ 活動指標について、包括・介護予防センターともにプロセス、アウトプットをもう少し明確に分けてみてはどうか。例としては支援をおこなった回数は「プロセス指標」で、支援の結果必要なサービスにつなげた件数は「アウトプット指標」となる。支援を行うだけでなく結果として次につなげるといった視点がはいることで活動指標の中身を概念ごとに区別していけると思う。</p> <p>予防センターの運営方針の活動指標で「連携」という言葉が多く出てきた。上記の話にも関係してきますが、「単に連絡をとったこと（回数）」と「連絡をとって必要なサービスや支援につなげた」といった協働の成果は分けて考えるべきではないか。</p>	<p>「プロセス指標」、「アウトプット指標」について御指摘いただきましてありがとうございます。本市といたしましても支援を行うだけでなく、次につなげるといった視点、結果として必要な支援につながったかという視点は重要であると考えておりますので、今後の活動指標作成に当たり、参考とさせていただきます。</p>